

小波瀬コミュニティセンター

器具類の1時間の使用料

| 区分   | 器具名 | 単位 | 使用料  |
|------|-----|----|------|
| 舞台設備 | ピアノ | 1台 | 500円 |

(ア) 器具類の使用時間は、室の使用時間と同じ時間として計算する。

前記の計算に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(イ) ピアノの調律に要する費用は、使用者の負担とする。